
令和2年 第103回（定例）新温泉町議会会議録（第5日）

令和2年9月28日（月曜日）

議事日程（第5号）

令和2年9月28日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 認定第1号 令和元年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第3 認定第2号 令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第4 認定第3号 令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第5 認定第4号 令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第6 認定第5号 令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第7 認定第6号 令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第8 認定第7号 令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第9 認定第8号 令和元年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第10 認定第9号 令和元年度新温泉町水道事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第11 認定第10号 令和元年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第12 認定第11号 令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第13 議案第70号 教育長の任命同意について
- 日程第14 議案第71号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第15 議案第72号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第16 議案第73号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第17 議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第18 議案第75号 農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

- 日程第19 議案第76号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第20 議案第77号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第21 議案第78号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第22 議案第79号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第23 議案第80号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第24 議案第81号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第25 議案第82号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第26 議案第83号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第27 議案第84号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第28 議案第85号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第29 議案第86号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第30 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第31 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択の要請について
- 日程第32 請願第3号～18号 ふるさと納税による寄付で個別の地域活動を支援できる仕組みの創設にかかる請願について
- 日程第33 意見書案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 日程第34 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 認定第1号 令和元年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第3 認定第2号 令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第4 認定第3号 令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第5 認定第4号 令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第6 認定第5号 令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第7 認定第6号 令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第8 認定第7号 令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第9 認定第8号 令和元年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について

- て（決算特別委員長報告）
- 日程第10 認定第9号 令和元年度新温泉町水道事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第11 認定第10号 令和元年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第12 認定第11号 令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第13 議案第70号 教育長の任命同意について
- 日程第14 議案第71号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第15 議案第72号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第16 議案第73号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第17 議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第18 議案第75号 農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 日程第19 議案第76号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第20 議案第77号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第21 議案第78号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第22 議案第79号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第23 議案第80号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第24 議案第81号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第25 議案第82号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第26 議案第83号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第27 議案第84号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第28 議案第85号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第29 議案第86号 農業委員会委員の任命同意について
- 日程第30 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第1 諸報告

出席議員（16名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 池田宜広君 | 2番 平澤剛太君 |
| 3番 河越忠志君 | 4番 重本静男君 |
| 5番 浜田直子君 | 6番 森田善幸君 |
| 7番 太田昭宏君 | 8番 竹内敬一郎君 |
| 9番 阪本晴良君 | 10番 岩本修作君 |
| 11番 中村茂君 | 12番 宮本泰男君 |
| 13番 中井次郎君 | 14番 谷口功君 |

15番 小林 俊之君

16番 中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村 銀三君	副町長	西村 徹君
教育長	西村 松代君	温泉総合支所長	長谷阪 治君
牧場公園園長	藤本 喜龍君	総務課長	井上 弘君
企画課長	岩垣 廣一君	税務課長	長谷阪 仁志君
町民安全課長	小谷 豊君	健康福祉課長	中田 剛志君
商工観光課長	水田 賢治君	農林水産課長	西澤 要君
建設課長	山本 輝之君	上下水道課長	奥澤 浩君
町参事	土江 克彦君	浜坂病院事務長	吉野 松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野 喜代美君	会計管理者	仲村 秀幸君
こども教育課長	松岡 清和君	生涯教育課長	谷 渕 朝子君
調整担当	島木 正和君	代表監査委員	川崎 雅洋君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第103回新温泉町議会定例会5日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、令和元年度一般会計及び特別会計、公営企業会計の決算認定並びに人事案件などを中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、諸般の議事運営に御協力を賜り、適切妥当な議決が得られますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第5日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日の定例会は、事件案1件、人事案16件、諮問1件につきまして、御審議をお願いしたく存じます。

議員各位におかれましては、慎重なる御審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第103回新温泉町議会定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告に入ります。

議長から報告いたします。9月17日、議会第100回記念講演会を開催し、「地域主権・分権型社会時代の町づくり～輝く新温泉町への期待～」と題して、荒木一聡副知事に講演をいただきました。130人を超える参加があり、オープニングではアカペラグループPPMPの皆様による歌が披露され、参加者全員で町民歌を合唱するなど、和やかな雰囲気が始まりました。荒木副知事からは、過密ではなく過疎が求められる時代になっている、先輩方が紡いできた町の品格と誇り、感謝、愛情と自信を持って、ポストコロナ社会を先導する世界一暮らしやすい新温泉町を築いてほしいとエールをいただきました。第100回の節目にこのような記念事業が開催できましたことをうれしく思うとともに、議会の役割を再認識し、住民主権のまちづくりへの決意を新たにしたところであります。

そのほか、9月14日の会議以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、町長から報告がありましたらお願いします。（「ありません」と呼ぶ者あり）
以上で諸報告を終わります。

日程第2 認定第1号

○議長（中井 勝君） 日程第2、認定第1号、令和元年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

池田委員長。

○決算特別委員会委員長（池田 宜広君） それでは、決算特別委員会の報告をいたします。

当委員会に付託をされました認定第1号、令和元年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定については、9月16、18、23及び24日に委員会を開催し、審査を行いました。審査の過程につきましては、15名で構成する委員会でございますので、詳細につきましては省略をし、審査結果のみ報告をいたします。

認定第1号、令和元年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定については、採決の結果、賛成多数で認定することに決定をいたしました。

以上、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） 委員長の報告は終わりました。

審査報告に対する質疑は、議長を除く15名の議員で構成された委員会でありますので、省略をいたします。

池田委員長、御苦労さまでした。

それでは、これから討論に入ります。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 認定第1号、令和元年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

町長提案の元年度事業の中心の一つが、防災安全室、おんせん天国室設置と組織の見直しでありました。大規模な人事異動と昇給、昇格で多数の役職員が生まれました。その成果はいかにあったのか、この決算審議で報告はほとんどありませんでした。地方自治法第138条の2は、執行機関の義務を規定し、地方公共団体の全ての執行機関がその権限に属する事務を管理し及び執行するに当たってのよるべき根本基準を規定したものであります。そして、138条の3は、執行機関の組織の原則を定めています。また、154条には、町による普通地方公共団体の補助機関の指揮監督が規定をされています。さらに、内部組織の在り方について、第158条の2項には、当該普通地方公共団体の事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しなければならないと定めています。しかし、課を横断するプロジェクトチームの設置も行い、果たして簡素で効率的な組織の見直しだったのでしょうか。補助機関の指揮監督がしっかり果たされているのか疑問であります。

第2は、多数不祥事が発生をいたしました。特に、ヒノキの伐採や入札妨害等、なぜこのようなことが発生するのかという原因究明が曖昧であり、その対応策も不十分なものであります。不祥事のたびに研修を徹底するとの決まり文句が答えられています。そもそも毎年行っている研修の成果は検証されているのか、また、町の指揮監督責任が果たされているのか疑問であります。

第3に、夢ホール改修事業は約7億8,000万円の事業であります。新温泉町公共施設等総合管理計画が既につくられています。この公共施設等の維持管理にどれだけの費用が必要なのか、その改修の年次計画も示されていないままでの実施であります。今後の財政見通しに疑問が生じます。

第4に、浜坂認定こども園の改築は現在地は不適切であり、見直しをされるべきであります。

最後に、監査指摘で、滞納債権の発生防止・回収について、時間外勤務削減の具体化について、職員の人材育成について、事業効果と成果の評価検証について等指摘をされています。真摯に取り組まれるよう改めて指摘し、反対討論といたします。以上です。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立13、多数であります。よって、令和元年度新温泉町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

暫時休憩します。

午前9時11分休憩

午前9時11分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、令和元年度新温泉町特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算の認定については一括上程し、討論、採決は会計ごとに行います。

日程第3 認定第2号 から 日程第12 認定第11号

○議長（中井 勝君） 日程第3、認定第2号、令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号、令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号、令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号、令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号、令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第7号、令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第8号、令和元年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について、日程第10、認定第9号、令和元年度新温泉町水道事業会計決算の認定について、日程第11、認定第10号、令和元年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について、日程第12、認定第11号、令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本案について、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

池田委員長。

○決算特別委員会委員長（池田 宜広君） それでは、決算特別委員会の報告をいたします。

当委員会に付託をされました認定第2号、令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別

会計歳入歳出決算の認定についてから認定第11号、令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定についての10会計については、9月24日の委員会において審査を行いました。

審査の過程につきましては、15名で構成する委員会でありますので、詳細については省略し、審査結果のみ報告をいたします。

審査結果は、認定第2号、令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で認定することに決定をいたしました。

認定第3号、令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、認定第4号、令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定の2会計については、賛成多数で認定することに決定をいたしました。

認定第5号、令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第6号、令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第7号、令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第8号、令和元年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定の3会計及び1公営企業会計については、全会一致で認定することに決定をいたしました。

認定第9号、令和元年度新温泉町水道事業会計決算の認定、認定第10号、令和元年度新温泉町下水道事業会計決算の認定の2公営企業会計については、賛成多数で認定することに決定をいたしました。

認定第11号、令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定については、全会一致で認定することに決定をいたしました。

以上、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） 委員長の報告が終わりました。

審査報告に対する質疑は、議長を除く15名の議員で構成された委員会でありますので、省略をいたします。

池田委員長、御苦労さまでした。

認定第2号、令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第3号、令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。

まず、本案に対し反対者の発言を許します。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 認定第3号、令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

申し上げるまでもなく、この後期高齢医療特別会計は、高齢者を年齢で差別的医療に追い込む、極めて不当な制度であります。これまで段階的に低所得者などの保険料軽減措置を廃止しています。元年度は、残されていた保険料の均等割を9割と8.5割に軽減する特例措置を廃止をして、7割軽減に戻しました。消費税を10%に引き上げ、高齢の低所得層に二重の苦しみを与えていることについて、反対をいたすものであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（中井 勝君） これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

この採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立多数、13名であります。よって、令和元年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第4号、令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。

まず、本案に対し反対者の発言を許します。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 認定第4号、令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

介護保険制度は1997年に介護保険法が成立し、2000年4月から施行されました。国は当初、家族介護を解消するため、社会全体で介護を支えるために制度を導入するとうたっていました。今日、親の介護のための介護離職や高齢者が介護をする老老介護が常態化しています。介護心中や介護殺人など、悲惨な事件も増えてきております。もはや社会が介護を支えることは有名無実化していると言わなければなりません。

また、高齢者のうちサービスを受けられる高齢者は13%から14%にすぎません。しかも、多くの高齢者が介護の必要性に応じてサービスを受けられるのではなく、重い利用料負担によって、幾ら払えるかで受けるサービスの内容を決めざるを得ない状況になっています。自治事務である介護保険制度を当初の目的に戻すよう求めて、反対討論いたします。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

○議長（中井 勝君） ありませんね。これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立多数、13名であります。よって、令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第5号、令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第6号、令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第7号、令和元年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和元年度新温泉町七釜温泉配

湯事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第8号、令和元年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和元年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算については、認定することに決定しました。

認定第9号、令和元年度新温泉町水道事業会計決算の認定について、これから討論を行います。

まず、本案に対し反対者の発言を許します。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 認定第9号、令和元年度新温泉町水道事業会計決算の認定について、反対討論をいたします。

2つのことを指摘をして討論としたいと思います。まず、入札妨害事件を起こした所管課として厳しく検証し、再発防止の方策と決意を示すことが求められているのではないかと。いま一つは、上下水道課の所管する水道事業会計の未収金残高が過去5年で4倍化しています。同じく下水道事業会計では4.3倍化していると監査指摘をされています。人員削減や人事異動等の理由から料金回収業務が困難となっているとしていますが、未収金となる理由の分析を行い、必要なら福祉課等の連携も検討することも大切であります。また、事業を持続するために解決は避けて通れない課題であります。所管課としての責任の所在を明らかにし、行政組織挙げての行動が求められていることを指摘して、反対討論をいたします。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（中井 勝君） ほかに、討論があれば。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 認定第9号、令和元年度新温泉町水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

このたびの決算では、監査意見にあるとおり、この5か年で大きく増大した上下水道課所管の各使用料の過年度未収金が問題となっています。水道料金では、平成27年度末に491万円だった滞納額が、令和元年度末では1,924万円、3.9倍、約4倍となっています。その理由は、決算特別委員会における担当課答弁の中で、人事異動も含む職員体制であると述べられています。また、それに伴い、解決に向けた少額訴訟の検討

や給水停止を視野に入れた手続もできていないことも分かりました。言うまでもなく、企業会計である水道事業にとって、施設を維持し、町民に安全な水を供給し続けるためには、適切な料金体系の下、町民の皆さんに使用料を支払っていただく必要があります。

町長は答弁の中で、未収金増加の理由は高齢世帯が多く、収入が低いためだと述べられていました。また、本町の水道料金は高い、そして、私は水道料金を上げたくないとも述べられていました。今後、今の料金体系で現状の水道設備が維持できるのか、料金を上げるのか、それとも施設を縮小していくのか、議論が必要となっています。そんな現状で、町長個人のやりたくないという答弁が出る。行政の仕事の多くは、当たり前のことを当たり前完了する、それが町民の安全・安心な生活を守るのです。今回の審議の内容で聞く限りでは、問題となっている大きく膨らんだ水道料金の過年度未収金を解決することは難しい、そう判断し、この決算認定に反対します。

○議長（中井 勝君） ほか、討論はありませんね。

〔討論なし〕

○議長（中井 勝君） これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

この採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立多数、12名であります。よって、令和元年度新温泉町水道事業会計決算については、認定することに決定しました。

認定第10号、令和元年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について、これから討論を行います。

まず、本案に対し反対者の発言を許します。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 認定第10号、令和元年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

このたびの決算で問題となっている、この5か年で大きく増大した上下水道課所管の各使用料の過年度未収金について、下水道使用料では平成27年度末に295万円だった滞納額が、令和元年度末では1,283万円と、4.3倍となっています。下水道使用料については、温泉配湯や水道のように止めるという措置が難しい、そのため、解決に向けては少額訴訟を検討する必要があります。しかし、答弁を伺う限りでは、担当課は人が足りないと言い、副町長は横の連携で解決すると言う、町長に至っては襟を正して取り組むと精神論で語られる。このような状況で上下水道課所管の合計約3,500万円まで膨れ上がった滞納が解決できるのでしょうか。今必要なのは、やるべきことをきちんとやる、そうしたトップの姿勢ではないのでしょうか。そして、それを実行する体制ではな

いでしょうか。町長は度々トップの仕事は町民の元に出向き、町民の声を聞いてくることだとおっしゃってきた。しかし、町民にいい顔をするだけでは行政運営はできないのです。やるべき仕事は当たり前きちんとこなす、たとえ嫌がられても説明し御理解いただく努力が必要です。今のままでは、問題となっている大きく膨らんできた下水道使用料の過年度未収金を解決することは難しい、そう判断し、この決算認定に反対します。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（中井 勝君） そのほか討論があれば。

〔討論なし〕

○議長（中井 勝君） これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

この採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立多数、14名であります。よって、令和元年度新温泉町下水道事業会計決算については、認定することに決定しました。

認定第11号、令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算については、認定することに決定しました。

日程第13 議案第70号

○議長（中井 勝君） 日程第13、議案第70号、教育長の任命同意についてを議題といたします。

暫時休憩します。

午前9時37分休憩

午前9時37分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、現教育長、西村松代氏が令和2年11月28日をもって任期満了となりますので、後任の任命を必要とするところであります。後任につきましては、引き続き西村松代氏をお願いいたしたく御提案申し上げるところであります。

御承知のように、西村教育長におかれましては、就任以来、約1年3か月が経過するところであります。その間、教育現場に常に寄り添い、町の教育行政の発展のために御尽力をいただいております。適任と考えるものであります。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（中井 勝君） それでは、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） まず、この議案の配付が24日でした。この議案には、住所、氏名、生年月日のみなんです。人事案件ですから、やっぱり以下の人事案件全て、何をもって評価するのかと、何をもって評価してもらいたいのかということが全く分からないんですね。ですから、やっぱり、この間、まだ1年未満ではありますが、教育長が教育長として業務をされてきた、それを選任者としてどういう評価をされたのかってということが説明として必要ではないか。それから、経歴が当然配付されるべきだと。西村教育長については、前回経歴が配付されましたから分かりますが、あとの新しい人も含めて、全く何の説明資料もついてないんですね。こういう議案の提出の仕方って、本当にいいのかということを知りたいのと、もう一つは、議案がまだ未提出であるにもかかわらず、私のところには事前に、議案が配付されるまでに、町長が教育長を連れて挨拶に来られました。やっぱり議案を配付してからに、もし挨拶に回りたいなら、すべきではないか。事前に挨拶に回ることが、一体この議案についてどういう姿勢なのかということが問われるのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 提案する委員の皆さんの経歴については、現西村松代氏につきましては、これまでから配付をいたしておるとおりであります。評価をとということですが、評価は議員がしていただいたらいいと思っております。

それから、事前に回ったということにつきましては、そういう何ていいますか、思いで回らせていただいた、決定ということではないわけですけど、そのような心積もりを議員の皆様を知っていただきたい、そういう思いで挨拶に回らせていただいた、そういうことであります。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔討論なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

それでは、お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います
が、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定に
より、立会人に1番、池田宜広君及び2番、平澤剛太君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の
諸君は反対と記載をお願いします。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規
則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1番	池田	宜広君	2番	平澤	剛太君	3番	河越	忠志君
4番	重本	静男君	5番	浜田	直子君	6番	森田	善幸君
7番	太田	昭宏君	8番	竹内	敬一郎君	9番	阪本	晴良君
10番	岩本	修作君	11番	中村	茂君	12番	宮本	泰男君
13番	中井	次郎君	14番	谷口	功君	15番	小林	俊之君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。ないですね。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。池田宜広君、平澤剛太君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数15票、賛成11票、反対4票です。

以上のとおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前9時48分休憩

午前9時50分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

日程第14 議案第71号

○議長（中井 勝君） 日程第14、議案第71号、教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、現委員、大林益代委員が令和2年11月28日をもって任期満了となるため、後任の任命について御同意いただきたく、御提案申し上げるものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第4条第5項により、委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しく偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければなりませんので、このたび教育委員のうち保護者である者の後任として、阪本恭子氏を御提案するものであります。

阪本氏は、昭和46年12月17日生まれ、天理高等学校を卒業され、現在は天理教協会に従事されておられます。夢が丘中学校、温泉小学校の子どもさんをお持ちの保護者として、小学校ではPTA役員、子ども会会長をされており、教育委員として適任と考え、御提案申し上げるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 現在の大林氏については浜坂北小校区の教育委員さん、この阪本氏については温泉小学校の区域の保護者の方ということで、この温泉エリア、浜坂エリアというのを変えたというのは、何かあったのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特にエリアをもって判断したというわけではありません。あく

までも保護者の代表として選ばせていただきました。提案をさせていただきました。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） エリアではないということ、バランスということも当然今後考えていかれるでしょうけども、例えば浜坂に偏ったり、湯村に偏ったりということとはございませんね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バランスよく配置できている、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

それでは、お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。が、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、河越忠志君及び4番、重本静男君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

配付漏れはありませんね。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....
1番 池田 宜広君 2番 平澤 剛太君 3番 河越 忠志君

4番	重本 静男君	5番	浜田 直子君	6番	森田 善幸君
7番	太田 昭宏君	8番	竹内敬一郎君	9番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。河越忠志君、重本静男君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数15票、賛成14票、反対1票です。

以上のとおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前 9時58分休憩

午前10時00分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、日程第15、議案第72号から日程第17、議案第74号までの固定資産評価委員会委員の選任同意については、一括上程し、質疑、討論、採決は議案ごとに行います。

日程第15 議案第72号 から 日程第17 議案第74号

○議長（中井 勝君） 日程第15、議案第72号、固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、日程第16、議案第73号、固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、日程第17、議案第74号、固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを一括議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議案第72号から議案第74号までの固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきましては、現委員、重安光則委員、中田雄久委員、長谷坂盛之委員が、令和2年11月23日をもってそれぞれ任期が満了となるため、後任の選任について御同意いただきたく、御提案申し上げるものであります。

議案第72号の平田清己氏は、住所は新温泉町諸寄1369番地の1、昭和23年1

1月6日生まれで71歳であります。平成21年3月まで兵庫県職員として職務に精励され、豊岡県税事務所副所長の職責を果たされるなど税務経験が豊富なことから、委員として適任と考え、御提案するものであります。

次に、議案第73号の中田雄久氏は、住所は新温泉町三谷439番地、昭和30年3月15日生まれで65歳、過去3期、委員を務めていただいております。このたびも委員として適任と考え、御提案申し上げるところであります。

次に、議案第74号の長谷坂盛之氏は、住所は新温泉町桐岡154番地、昭和31年3月1日生まれで64歳、過去5期、委員を務めていただいております。このたびも委員として適任と考え、御提案申し上げるところであります。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

初めに、議案第72号、固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いいたします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、浜田直子君及び6番、森田善幸君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成、反対の諸君は反対と記載を願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....
1 番 池田 宜広君 2 番 平澤 剛太君 3 番 河越 忠志君
4 番 重本 静男君 5 番 浜田 直子君 6 番 森田 善幸君
7 番 太田 昭宏君 8 番 竹内敬一郎君 9 番 阪本 晴良君
10番 岩本 修作君 11番 中村 茂君 12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君 14番 谷口 功君 15番 小林 俊之君
.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。浜田直子君、森田善幸君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数 15 票、賛成 15 票です。

以上のとおり、全員賛成で、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第 73 号、固定資産評価審査委員会委員の選任同意
について、これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く 15 名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 7 番、
太田昭宏君及び 8 番、竹内敬一郎君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	池田 宜広君	2 番	平澤 剛太君	3 番	河越 忠志君
4 番	重本 静男君	5 番	浜田 直子君	6 番	森田 善幸君
7 番	太田 昭宏君	8 番	竹内敬一郎君	9 番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。太田昭宏君、竹内敬一郎君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数15票、賛成14票、反対1票です。

以上のおおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のおおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第74号、固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番、阪本晴良君及び10番、岩本修作君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） 申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1番	池田 宜広君	2番	平澤 剛太君	3番	河越 忠志君
4番	重本 静男君	5番	浜田 直子君	6番	森田 善幸君
7番	太田 昭宏君	8番	竹内敬一郎君	9番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。阪本晴良君、岩本修作君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

賛成14票、反対1票です。

以上のとおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） ここで暫時休憩します。35分まで。

午前10時18分休憩

午前10時35分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

日程第18 議案第75号

○議長（中井 勝君） 日程第18、議案第75号、農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号に規定する認定農業者が少ない場合に該当するため、農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号イからヌまでに掲げる者としたので御同意いただきたく、御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、農林水産課長が説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 議案第75号、農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてに関しまして、説明いたします。説明の都合上、審議資料の19ページをお願いいたします。

平成28年4月に施行されました農業委員会等に関する法律の改正法によりまして、農業委員の選出方法が公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変わってから、最初に選出された現在の農業委員会委員の任期満了を来月に控えまして、このたび新たに任命する農業委員会委員の同意を議会にお求めするに当たりまして、事前に新温泉町農業委員会の委員選任に関する規則に基づきまして、関係団体等に推薦を求めるとともに募集を行ったところでございます。

資料の改正後の枠内の白丸の2つ目にありますが、委員は原則として過半を認定農業者にすることとなっております。この認定農業者とは、審議資料の15ページに記載し

ておりますが、中段少し上に説明しております、自ら計画した農業経営改善計画を基に、地域農業の将来を担う者として町から認定された方々でございます。そのほか、農業者以外の方で農業委員会の所掌事項に関し利害関係を有しない中立的な立場の者を含めなければならないということになっております。さらに、年齢とか性別等に偏りが生じないよう配慮をしなければならないとなっております。これらは農業委員会等に関する法律の第8条にそれぞれ規定されているところでございます。

審議資料の20ページには、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の関係をお示ししております。本町のそれぞれの委員の定数は、新温泉町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例で、農業委員は11名、推進委員は7名と定められております。

以上を踏まえまして、審議資料の21ページをお願いいたします。本議案のとおり、農業委員会委員の選任の要件の例外を示す資料でございます。農業委員会等に関する法律第8条第5項におきまして、農業委員は認定農業者及び認定農業者である法人の役員または委員の過半数を占めることを原則としておりますが、ここには例外規定もございます。同施行規則第2条第1項の規定により、区域内の認定農業者の数が農業委員の定数に8を乗じて得た数を下回る場合には、認定農業者以外に、資料にA、B、Cとありますが、Aの枠内に記載があります認定農業者に準ずる者を加えた数が過半数を占めることに議会の御同意が得られればいと規定されております。

審議資料の15ページをお願いいたします。本町の認定農業者の数は、令和2年8月31日現在、23名でございます。農業委員の定数11に8を乗じて得た数は88となります。認定農業者の数が委員の定数の8倍を下回ることになるため、議案提案理由のとおり、認定農業者が少ない場合に該当いたしますので、この例外規定を適用すべく議会の同意をお求めするものでございます。このたび、農業委員会委員の募集を経て、選考の結果、その候補者となった者は認定農業者が4名、認定農業者に準ずる者が2名、合わせて6名となり、定数11の過半数を占めることとなっております。

以上、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中井 勝君） 御異議がないようですので、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。
暫時休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

- 議長（中井 勝君） 再開します。

ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、日程第19、議案第76号から日程第29、議案第86号までの農業委員会委員の任命同意については、一括上程し、質疑、採決は議案ごとに行います。

日程第19 議案第76号 から 日程第29 議案第86号

- 議長（中井 勝君） 日程第19、議案第76号、農業委員会委員の任命同意について、日程第20、議案第77号、農業委員会委員の任命同意について、日程第21、議案第78号、農業委員会委員の任命同意について、日程第22、議案第79号、農業委員会委員の任命同意について、日程第23、議案第80号、農業委員会委員の任命同意について、日程第24、議案第81号、農業委員会委員の任命同意について、日程第25、議案第82号、農業委員会委員の任命同意について、日程第26、議案第83号、農業委員会委員の任命同意について、日程第27、議案第84号、農業委員会委員の任命同意について、日程第28、議案第85号、農業委員会委員の任命同意について、日程第29、議案第86号、農業委員会委員の任命同意についてを一括議題といたします。
上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 議案第76号から議案第86号までの農業委員会委員の任命同意につきましては、現委員が令和2年10月22日をもってそれぞれ任期満了となるため、新たに委員の任命について御同意いただきたく、御提案申し上げるものであります。
内容につきまして、農林水産課長が説明をいたします。よろしく願いいたします。

- 議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

- 農林水産課長（西澤 要君） 先ほど町長が提案理由で御説明いたしましたが、現在の農業委員の任期が満了となりますので、新たな委員の候補者を選考したところでございます。募集の期間につきましては、本年6月の1か月間で、推薦及び応募があった方14名のうちから、認定農業者は4名、認定農業者に準ずる者は2名、利害関係を有しない中立の立場の者を1名、女性を1名、そのほかに3名の合計11名を選考いたしております。

この選考に当たりましては、選考委員会におきまして、候補者ごとに審議を行ったところでございます。なお、任期は3年間となっております。

それでは、順次、議案ごとに説明させていただきます。

議案第76号でございます。住所、新温泉町対田1065番地、谷口正友氏。昭和42年5月17日生まれ、53歳でございます。水稻のほか、大規模農業を営んでおられます。認定農業者であり、現の農業委員会委員でもあります。推薦によるものでございます。

次に、議案第77号でございます。住所、新温泉町飯野988番地、村尾賢一氏。昭和56年8月21日生まれ、39歳でございます。畜産の経営のほか、水稻も栽培されております。認定農業者であり、現の農業委員会委員でもあります。応募によるものでございます。

次に、議案第78号でございます。住所、新温泉町諸寄2511番地、田中充氏。昭和29年2月11日生まれ、66歳でございます。畜産の経営のほか、水稻も栽培されております。認定農業者であり、現の農地利用最適化推進委員でもあります。推薦と応募によるものでございます。

次に、議案第79号でございます。住所、新温泉町栃谷1218番地1、小谷正美氏。昭和24年9月6日生まれ、71歳でございます。水稻のほかにソバも栽培されております。認定農業者であり、現の農業委員会委員でもあります。推薦によるものでございます。

次に、議案第80号でございます。住所、新温泉町千谷243番地、西脇毅氏。昭和27年8月13日生まれ、68歳でございます。水稻のほか、野菜も作っておられます。千谷営農組合の会長をされており、認定農業者に準ずる者という立場になります。現の農会長であります。推薦によるものでございます。

次に、議案第81号でございます。住所が新温泉町赤崎47番地の1、山本清氏。昭和34年5月28日生まれ、61歳でございます。水稻を栽培されているほか、建築業も営んでおられます。人・農地プランの中心経営体であり、認定農業者に準ずる者という立場になります。推薦と応募によるものでございます。

次に、議案第82号でございます。住所、新温泉町和田505番地、橋本哲次氏。昭和25年7月15日生まれ、70歳でございます。農業委員会の所掌事項に関して利害関係がないという立場ということで、農業委員会法第8条第6項に基づく選任でございます。区長、民生委員を歴任されており、現の農業委員会委員でもあります。北但西部森林組合の理事でもあります。応募によるものでございます。

次に、議案第83号でございます。住所、新温泉町多子490番地、岸根利幸氏。昭和31年1月22日生まれ、64歳でございます。水稻を栽培されております。現の農会長であります。推薦によるものでございます。

次に、議案第84号でございます。住所、新温泉町和田299番地の1、田中定美氏。昭和30年4月27日生まれ、65歳でございます。水稻を栽培されております。現の農業委員会委員でもあります。推薦と応募によるものでございます。

次に、議案第85号でございます。住所、新温泉町春來694番地、中村眞一氏。昭和28年6月1日生まれ、67歳でございます。水稻のほか、畜産も営んでおられます。現の農業委員会委員であります。推薦によるものでございます。

次に、議案第86号でございます。住所、新温泉町井土930番地、松元けい子氏。昭和20年7月21日生まれ、75歳、女性でございます。エゴマをはじめ、野菜を栽培されております。現の農業委員会委員であります。応募によるものでございます。

以上でございます。性別では男性が10名、女性が1名。年代別では、30歳代が1名、50歳代が1名、60歳代が6名、70歳代が3名ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

初めに、議案第76号、農業委員会委員の任命同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 先ほどの課長の御説明の中で、応募または推薦があった方々の中で推薦委員会で選考されたと説明されたと思うんですけども、選考委員さん自身はどのように選考されたのか、説明していただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 選考委員につきましては、規則の中で定めがございます。新温泉町農業委員会委員候補者選考委員会設置要綱というものがございまして、その中で、選考委員は6人の委員をもって組織するということになっております。選考委員の内訳についてでございますが、副町長、総務課長、農林水産課長、それから新温泉町農業委員会の委員経験者から選ぶということで、農業委員会の委員の中から3名の方を選任いたして、候補者選考委員会を開いているところでございます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 現の委員から3名ということについて、どのようにその3名を選ばれたかということについて、万一何か不満を持たれるような方がいらっしゃったら好ましくないと思うんですけど、その辺りについての公平性とか透明性とか、その辺りについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 現の農業委員会の中からの3名の方につきましては、次の農業委員会に立候補、推薦、応募等のない方からの選任ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、これに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に11番、中村茂君及び12番、宮本泰男君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1番	池田 宜広君	2番	平澤 剛太君	3番	河越 忠志君
4番	重本 静男君	5番	浜田 直子君	6番	森田 善幸君
7番	太田 昭宏君	8番	竹内敬一郎君	9番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。中村茂君、宮本泰男君の開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数 15 票。賛成 7 票、反対 8 票です。

以上のとおり、反対多数であります。よって、本案は、同意しないことに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第 77 号、農業委員会委員の任命同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く 15 名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 13 番、中井次郎君、14 番、谷口功君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第 83 条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） 申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....
1 番 池田 宜広君 2 番 平澤 剛太君 3 番 河越 忠志君

4番	重本 静男君	5番	浜田 直子君	6番	森田 善幸君
7番	太田 昭宏君	8番	竹内敬一郎君	9番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。中井次郎君、谷口功君の開票立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数15票。賛成14票、反対1票です。

以上のとおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第78号、農業委員会委員の任命同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に15番、小林俊之君及び1番、池田宜広君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） 申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	池田 宜広君	2 番	平澤 剛太君	3 番	河越 忠志君
4 番	重本 静男君	5 番	浜田 直子君	6 番	森田 善幸君
7 番	太田 昭宏君	8 番	竹内敬一郎君	9 番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。小林俊之君、池田宜広君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数 15 票。賛成 15 票であります。

以上のとおり、全員賛成で、本案を同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第 79 号、農業委員会委員の任命同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、平澤剛太君及び3番、河越忠志君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....
1 番 池田 宜広君 2 番 平澤 剛太君 3 番 河越 忠志君
4 番 重本 静男君 5 番 浜田 直子君 6 番 森田 善幸君
7 番 太田 昭宏君 8 番 竹内敬一郎君 9 番 阪本 晴良君
10番 岩本 修作君 11番 中村 茂君 12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君 14番 谷口 功君 15番 小林 俊之君
.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。平澤剛太君、河越忠志君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数15票。賛成14票、反対1票です。

以上のとおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第80号、農業委員会委員の任命同意について、こ

れから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、重本静男君及び5番、浜田直子君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1番	池田 宜広君	2番	平澤 剛太君	3番	河越 忠志君
4番	重本 静男君	5番	浜田 直子君	6番	森田 善幸君
7番	太田 昭宏君	8番	竹内敬一郎君	9番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。重本静男君、浜田直子君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数 15 票。賛成 15 票です。

以上のとおり、全員賛成です。本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第 81 号、農業委員会委員の任命同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く 15 名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 6 番、森田善幸君及び 7 番、太田昭宏君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第 83 条の規定により、反対とみなします。

投票用紙漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番 池田 宜広君 2 番 平澤 剛太君 3 番 河越 忠志君
4 番 重本 静男君 5 番 浜田 直子君 6 番 森田 善幸君
7 番 太田 昭宏君 8 番 竹内敬一郎君 9 番 阪本 晴良君
10番 岩本 修作君 11番 中村 茂君 12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君 14番 谷口 功君 15番 小林 俊之君

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。森田善幸君、太田昭宏君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数 15 票。賛成 14 票、反対 1 票です。

以上のおおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のおおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 24 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

次に、議案第 82 号、農業委員会委員の任命同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ありませんね。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く 15 名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、立会人に 8 番、竹内敬一郎君及び 9 番、阪本晴良君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第 8 3 条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	池田 宜広君	2 番	平澤 剛太君	3 番	河越 忠志君
4 番	重本 静男君	5 番	浜田 直子君	6 番	森田 善幸君
7 番	太田 昭宏君	8 番	竹内敬一郎君	9 番	阪本 晴良君
10 番	岩本 修作君	11 番	中村 茂君	12 番	宮本 泰男君
13 番	中井 次郎君	14 番	谷口 功君	15 番	小林 俊之君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。竹内敬一郎君、阪本晴良君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数 1 5 票。賛成 1 2 票、反対 3 票です。

以上のとおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第 8 3 号、農業委員会委員の任命同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようですね。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。これから採決に入ります。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に10番、岩本修作君及び11番、中村茂君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） 申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1番	池田 宜広君	2番	平澤 剛太君	3番	河越 忠志君
4番	重本 静男君	5番	浜田 直子君	6番	森田 善幸君
7番	太田 昭宏君	8番	竹内敬一郎君	9番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。岩本修作君、中村茂君の開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数 15 票。賛成 15 票、反対 0 票です。

以上のとおり、全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第 84 号、農業委員会委員の任命同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。これから採決に入ります。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く 15 名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 12 番、宮本泰男君及び 13 番、中井次郎君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第 83 条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	池田 宜広君	2 番	平澤 剛太君	3 番	河越 忠志君
4 番	重本 静男君	5 番	浜田 直子君	6 番	森田 善幸君
7 番	太田 昭宏君	8 番	竹内敬一郎君	9 番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。宮本泰男君、中井次郎君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数 15 票。賛成 13 票、反対 2 票です。

以上のとおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第 85 号、農業委員会委員の任命同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

これから採決を行います。

本案の採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く 15 名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 14 番、谷口功君及び 15 番、小林俊之君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の

諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） 申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	池田 宜広君	2 番	平澤 剛太君	3 番	河越 忠志君
4 番	重本 静男君	5 番	浜田 直子君	6 番	森田 善幸君
7 番	太田 昭宏君	8 番	竹内敬一郎君	9 番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。谷口功君、小林俊之君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数15票。賛成13票、反対2票。

以上のとおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 次に、議案第86号、農業委員会委員の任命同意について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

これから採決を行います。
本案の採決は、無記名投票で行います。
議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

- 議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は議長を除く15名です。
次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、池田宜広君及び2番、平澤剛太君を指名します。
投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

- 議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。
なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。
投票用紙の配付漏れはありませんか。
配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

- 議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

- 事務局長（仲村 祐子君） 申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1番	池田 宜広君	2番	平澤 剛太君	3番	河越 忠志君
4番	重本 静男君	5番	浜田 直子君	6番	森田 善幸君
7番	太田 昭宏君	8番	竹内敬一郎君	9番	阪本 晴良君
10番	岩本 修作君	11番	中村 茂君	12番	宮本 泰男君
13番	中井 次郎君	14番	谷口 功君	15番	小林 俊之君

.....

- 議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。池田宜広君、平澤剛太君の開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

- 議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。
投票総数15票。賛成10票、反対5票です。
以上のとおり、賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに

決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第30 諮問第1号

○議長（中井 勝君） 日程第30、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、現委員、井上諭委員が令和2年12月31日をもって任期満了となるため、後任の推薦について、意見を求めるものであります。

後任につきましては、引き続き井上氏をお願いいたしたく御提案申し上げるところであります。井上諭氏は、住所は新温泉町飯野566番地、昭和24年10月27日生まれで70歳、過去2期、委員を務めていただいております。このたびも委員として適任と考え、御提案申し上げるところであります。よろしく願いをいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。

15番、小林俊之君。

○議員（15番 小林 俊之君） この人権擁護委員の任期は何年でしたでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 任期は3年でございます。

○議長（中井 勝君） そのほか。ありませんね。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 御異議ないようですので、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時49分休憩

午後 1時46分再開

○議長（中井 勝君） それでは、再開いたします。

追加日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 追加日程第1、諸報告に入ります。

先ほど議会運営委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） 議会運営委員会の報告を行います。

町長から議案第97号、農業委員会委員の任命同意について、追加議案が提出されることになりました。したがって、9月30日に議会定例会6日目を開催し、審議することといたしました。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後1時47分休憩

午後1時51分再開

○議長（中井 勝君） それでは、再開いたします。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月30日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後1時52分延会
